

第 6 6 回全国植樹祭基本構想（骨子）

第 1 章 はじめに

全国植樹祭の開催意義、歴史的変遷等について記述

第 2 章 開催方針

1 開催理念

（盛り込むべき要素）

- ・森林資源の「育成」から「利用を通じた保全」への歴史的な転換点
- ・海岸林の再生等自然災害に強い国土の基盤づくり
- ・里山の暮らしの中で育まれる地域の魅力発信を通じた交流人口の拡大

2 大会テーマ

- ・木材の利活用等をコンセプトにした大会テーマを選定
- ・必要に応じ、サブタイトルを検討

3 シンボルマーク

開催気運を高めるマーク（キャラクター）を公募で選定

4 開催会場等

本日（第 4 回基本構想検討委員会）の議論を踏まえ検討

5 開催規模

県内外から参加する招待者、出演者、協力者等を含め 1 万人規模

6 開催時期 平成 27 年（2015 年）春季

7 企業協賛等

大会趣旨に賛同する企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努める

第 3 章 式典行事

1 基本的な考え方

- ・参加者が開催理念を共有し、「また石川に来たい」と感じてもらう内容構成
- ・簡素化を図りながらも厳粛で品格があるもの
- ・次世代を担う子供たちが森林づくりや緑化に対する理解を高める機会にするとともに多くの県民が参加できる仕組みをつくる。

2 式典演出

- ・式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの 3 部構成
※式典内容について、今後、基本計画や実施計画を策定する中で詳細を検討

3 式典運営

- ・ 来場者の安全性、快適性に十分配慮
- ・ 多様なボランティアや緑の少年団等の協力を得て実施
- ・ 司会者、アシスタント、式典音楽隊等の出演者については、県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

- ・ 植栽樹種は在来樹種とし、できるだけ多くの県民が参加
※樹種の選定など、具体的な手法は、今後、「基本計画」を策定する中で検討

2 お手植え・お手播き

- ・ 天皇皇后両陛下に苗木のお手植えと種のお手播きを賜る

3 記念植樹

- ・ 県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を実施

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

- ・ 自然環境への負荷の低減
- ・ 安全性や経済性、周辺の景観との調和、ユニバーサルデザインに配慮
- ・ 県産材(間伐材等)の活用
※会場の具体的な構成や設計は、今後、「基本計画」を策定する中で検討

2 会場整備

(1) 式典会場

- ・ 既存施設を最大限活用し、仮設構造物については、可能な限り県産材を使用

(2) 植樹会場

- ・ 将来の森林の姿をイメージしながら必要な整備を実施

(3) 駐車場、サービス広場等

- ・ 駐車場は会場内または隣接地で確保(輸送バス等、不足分は近傍地を一時的に確保)
- ・ 招待者が安全・安心・快適に利用できるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所等を設置
- ・ 石川県の森林づくり活動や観光、県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売のブースなどを関係団体の協力により運営

(4) 荒天会場

- ・ 荒天により式典会場等での行事实施が困難であると判断した場合は、荒天プログラムに変更して実施

3 交通・宿泊等

(1) 交通・宿泊

- ・ 宿泊参加者(主に県外招待者)は、式典・植樹会場の近隣地域などで、県実行委員会

が指定する施設に宿泊

- ・会場への移動は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は最寄りの集合地から県実行委員会が手配するバス等を利用

(2) その他

- ・会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期す
- ・地域住民等の協力を得て、会場へのアクセス道路沿線の美化等に努め、参加者を歓迎
- ・県外招待者に対し、石川県の魅力を発信できる視察コースを設定し、交流人口の拡大を図る

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

- ・県民の開催気運を高めるために、様々な記念事業等を実施
※事業等の具体的な内容については、今後、基本計画を策定する中で検討

2 記念事業

- ・プレ植樹祭、地域緑化イベント等、記録誌・記録映像の作成等

3 関連事業

- ・全国林業後継者大会等

4 広報活動

- ・県民参加の広報活動を展開し、開催理念やその事業展開などについて、普及・浸透を図る
- ・大会シンボルマーク、大会ポスター原画の公募を行い、最優秀作品を各種パンフレット等に活用し、第66回全国植樹祭の開催を県内外に広報
- ・ホームページを開設し、各種イベントや森林づくりに関する情報を積極的に発信

第 6 回全国植樹祭の式典会場について

第 2 回基本構想検討委員会(平成 24 年 10 月 11 日)において決定した会場の選定基準並びに第 3 回基本構想検討委員会(平成 24 年 11 月 6 日)における会場候補地(お手植え苗木の維持管理を適切に行うこと、土地の使用に制約がないこと等の条件から県有地 5 箇所を選定)の現地視察の結果を踏まえ、諸条件を比較評価

【評価ポイント】

- 基準を満たしている。
- △ 基準は満たしていないが、整備や工夫により対応が可能
- × 基準を満たしていない。(整備や工夫もむずかしい)

1 式典規模にふさわしい広場面積の確保

- ・ 1 万人規模の参加者を想定した場合、必要な広場面積として 1.6ha 以上必要
- ・ その他関連ブース(出演者・協力員控室、サービス広場等)の用地として 1.8ha 以上必要

式典候補地	評価 (式典会場)	評価 (関連ブース)	広場面積
加賀海岸尼御前岬	×	×	0.15ha
木場潟公園	○	○	1.7ha/2.1ha/1.0ha 他
県民の森	×	×	0.2ha
白山ろくテーマパーク吉岡園地	×	×	0.3ha
松任海浜公園	△	○	1.1ha/1.0ha/0.8ha/1.0ha 他

※別添 1「同一縮尺で表示した各会場の広場面積」参照

2 駐車場(バス乗降所含む)の確保

- ・ VIP・報道関係、資機材運搬等の円滑な配車及び緊急時の対応に備えるため、会場内又は隣接地に 8,000 m²以上の駐車スペースが必要(約 100 台)
- ・ 一般参加者輸送用のバスについては、必ずしも会場内に駐車する必要はないが、近隣(目安: 30 分以内)に約 250 台分(2.5ha)の待機スペースが必要

式典候補地	評価 (会場内)	駐車場面積(台数)	備考
加賀海岸尼御前岬	×	400 m ² (16 台)	尼御前 SA 駐車場を含めても不可
木場潟公園	○	17,200 m ² (574 台) (園全体:26,790 m ² (911 台))	
県民の森	×	4,700 m ² (70 台)	
白山ろくテーマパーク吉岡園地	×	4,700 m ² (160 台)	
松任海浜公園	○	18,180 m ² (650 台)	

3 大幅な施設改修（アクセス道含む）の必要性

式典の円滑な実施に必要な会場基盤整備、アクセス道等の改修の程度、会場整備のための伐採の必要がないこと

式典候補地	評価	必要な対策
加賀海岸尼御前岬	×	広場や駐車場の拡張(立木の伐採が必要)、周辺道路の拡張
木場潟公園	○	
県民の森	×	アクセス道路の改修工事(落石防止、道路拡張・改良等)、広場や駐車場拡張(立木の伐採が必要)、トイレの改修、除雪(例年、アクセス道路の開通はGW頃)
白山ろくテーマパーク吉岡園地	×	広場や駐車場の拡張(立木の伐採が必要)
松任海浜公園	△	1ヶ所の広場としてはやや狭い、高速道路の騒音対策

4 お泊まり所等から式典会場へのアクセスの容易性

- ・想定される「レセプション会場(両陛下宿泊所)」から式典会場への移動時間
※行幸啓の御日程については、車での移動は1回あたり原則40分以内
- ・県外参加者の宿泊先から、式典会場までの移動時間(60分以内を目安)
- ・行幸啓車列及び大型バスの通行ルート(道路事情等)に支障がないこと

施式典候補地	評価 (お泊 所)	評価 (参加者 アクセス)	評価 (道路事 情等)	備考
加賀海岸尼御前岬	—	○	○	
木場潟公園	—	○	○	
県民の森	—	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路はカーブが多く崖沿いが多い ・アクセス道路は幅員が狭く、車両の交差点通行ができない箇所が多いため、沿線住民の車両利用規制に対する合意が前提 ・途中の休憩場所がない(陛下の車の移動は40分以内)
白山ろくテーマパーク吉岡園地	—	○	○	
松任海浜公園	—	○	○	

※参加者宿泊所は加賀温泉を想定

※お泊所については、現時点では未定のため、評価対象外

5 荒天会場の確保

1千人程度収容可能な屋内会場を近隣(目安：30分以内)で確保

式典候補地	評価	荒天会場案	収容人数 (席数)	移動距離 移動時間
加賀海岸尼御前岬	○	加賀市文化会館	1,426席	10.4km、24分
木場潟公園	○	こまつドーム	10,000人	4.4km、13分
県民の森	△	山中温泉文化会館	958席	13km、35分
白山ろくテーマパーク吉岡園地	△	鶴来総合文化会館	835人	13.7km、26分
松任海浜公園	○	白山市松任文化会館	1,200席	4.6km、16分

6 植樹会場（式典参加者用）の確保

- ・「公有地」又は「保安林」で比較的平坦な場所を式典会場内または会場近隣で確保できるか
 ※先催県では、「宿泊地→植樹会場→式典会場」までの合計移動時間は、原則90分以内
 （目安：宿泊地から式典会場への移動時間60分+植樹会場を経由する移動時間30分）
 ※9時頃には式典会場に到着する必要あり
- ・植樹会場の分散は可能（宿泊場所との兼ね合いにより選定）
- ・植樹会場においてバス待機場(ローター)の確保は必要

式典候補地	評価	備考
加賀海岸尼御前岬	△	木場潟公園については、会場内で植樹をすることは可能であるが、その他候補地については、面積の制約等により近隣で選定する必要あり
木場潟公園	○	
県民の森	△	
白山ろくテーマパーク吉岡園地	△	
松任海浜公園	△	

※植樹会場の具体的な選定は、式典会場決定後に検討

7 緊急時の対応及びセキュリティの容易性

- ・緊急事態発生時等に使用可能なアクセス道(迂回路等)の確保
- ・両陛下の安全確保の容易性
(例：見通しがよいか、危険箇所がないか、隠れ場所が多いか等)

式典候補地	評価	備考
加賀海岸尼御前岬	△	・周辺道路は狭く、迂回ルートは限定 ・会場内からの見通しは良い
木場潟公園	○	・山側、海側から2本の国道に挟まれており、国道へ繋ぐ迂回路も確保 ・会場内からの見通しは良い
県民の森	×	・動橋川沿いのルートと九谷ダム沿いのルートの2通り有 ・ルートは狭くてカーブが多く崖沿いが多いため危険 ・広場は狭く、四方は森に挟まれて、見通しが悪い ・携帯電話不感地域(解消のためには億単位の追加的な費用が発生)
白山ろくテーマパーク吉岡園地	○	・県道からの迂回ルート有り ・会場内からの見通しは比較的良い
松任海浜公園	△	・迂回ルートはあるが、会場から北陸自動車道下を潜る道路は狭い ・会場内からの見通しは良い

8 開催理念にふさわしい魅力、情報発信力

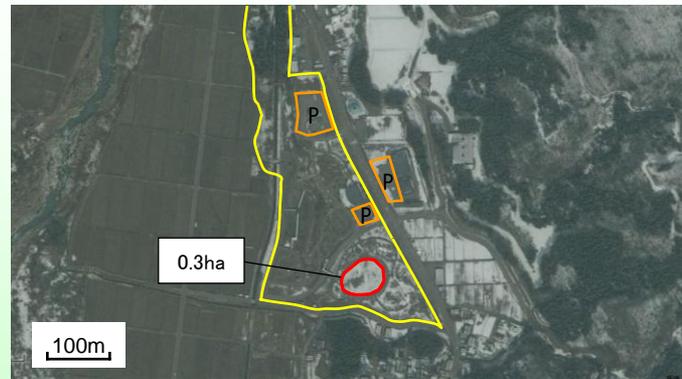
- ・開催理念や地元(石川)らしさを演出できる場所であるか
- ・情報発信力、アピールポイントがあるか など

式典候補地	評価	理念との合致性、情報発信力等
加賀海岸尼御前岬	○	・海岸林を含めた災害に強い森づくりについて情報発信可能 ・隣接の海岸林を植樹会場としても可能
木場潟公園	○	・かつて木場潟は大杉谷の木材を舟で小松、安宅の消費地へ運ぶ木材の集散地であり、名称も「木場」であったことに由来し、木材の利活用の重要性を発信する場所として適切 ・天気が良ければ、西園地から白山の眺望が可能 ・潟(水辺)の再生は生物多様性の保全としてPR可能
県民の森	○	・県保健休養林施設に指定 ・林野庁の「森林浴の森100選」に選定
白山ろくテーマパーク吉岡園地	○	・白山ろくという立地から「森林・林業の再生」について情報発信可能
松任海浜公園	△	・一般的な都市公園で、ややメッセージ性に欠ける

同一縮尺で表示した各会場の広場面積



加賀海岸尼御前岬



白山ろくテーマパーク吉岡園地



木場潟公園中央園地



松任海浜公園



県民の森



〈参考〉

森林公園(前回式典会場)

県外一般参加者の式典当日の移動に要する時間（先催県例：山口県）

7:30～8:00 各宿泊施設（発）
宇部市内ホテル、新山口駅周辺ホテル、湯田温泉の計27施設

①宿泊施設から植樹会場まで移動
※山口県での移動時間：30分～60分程度

8:30～9:00 植樹会場（着）記念植樹を実施

②植樹実施の後、式典会場へ移動
※山口県では植樹会場が式典会場に隣接したため、移動にほとんど時間を要していない

9:00～ 式典会場（着）

入場チェック

10:00～ 会場内で着席
式典 10:18～12:20

先催県では、①と②の合計時間の目安を「概ね90分以内」としている

今後のスケジュール(平成24年度)

日程	事項	概要
1月22日	第4回基本構想検討委員会	
2月上旬	国土緑化推進機構との 現地調査及び会場決定協議	・1日目:開催地最終案の現地調査 ・2日目:開催地決定協議→共同記者発表
2月中	第5回基本構想検討委員会	(主な議事) ・開催理念、大会テーマ等の最終取りまとめ ・基本構想の策定